

大和市告示第103号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、アリーナつきみ野スポーツクラブにおける通所型介護予防事業・運動機能向上講習（アリーナつきみ野）の手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

平成28年5月12日

大和市長 大 木 哲

- 1 受託者の名称 有限会社アリーナつきみ野スポーツクラブ
代表取締役社長 八木 隆英
- 2 受託者の所在地 大和市つきみ野二丁目1番地8
- 3 委託期間 平成28年5月11日から平成29年3月31日まで